

第15回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

平成27年6月3日（水）午後2時00分～午後2時50分

【場所】

郡山市総合福祉センター3階 技能習得室（洋室）

【次第】

- 1 開会
- 2 新委員及び事務局職員紹介
- 3 議事
 - (1)郡山市第二次エンゼルプラン後期計画に係る平成26年度事業実施実績について
 - (2)郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る平成27年度実施計画について
 - (3)平成27年度教育・保育施設利用定員について
 - (4)その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

12名（敬称略）

吾妻 利雄、猪越 京子、遠藤 重子、大竹 亜紀、加藤 友和、源後 正能、佐藤 広美、
滝田 良子、峯 淳子、保住 キミ、安田 洋子、横山 智恵

【欠席委員】

8名（敬称略）

遠藤 智子、大川原 順一、大和田 新、太神 和廣、菊池 信太郎、相樂 正人、平栗 裕治、
鈴木 宮子

【事務局職員】

19名

こども部：佐々木 修平（部長）、鈴木 弘幸（次長）、渡辺 伸市（次長兼学校教育部次長）
こども未来課：三瓶 克宏（課長）、笹川 幸江（主幹兼課長補佐）、西名 華奈子（こども企画
係長）、伊東 惣一（青少年育成係長）、木村 祥一（こども企画係主査）
こども支援課：橋本 則子（課長）、伊藤 克也（課長補佐）、佐藤 昭一（子育て支援係長）、
櫻川 真奈美（こども家庭相談センター所長）、山田 てるみ（主任技査兼母子
保健係長）
こども育成課：山口 和典（課長）、熊田 久美子（主幹兼課長補佐）、渡辺 雅彦（課長補佐）、
井上 薫（管理係長）、佐久間 由三子（認定給付係長）、橋本 徹（保育所係長）

【配布資料】

資料1 「郡山市第二次エンゼルプラン後期計画事業実績」

資料2 「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画」

資料3 「平成27年度教育・保育施設利用定員について」

1 開会

(笹川主幹)

定刻となりましたので、ただいまより「第15回郡山市 子ども・子育て会議」を開催いたします。

なお、本日、遠藤委員、大川原委員、大和田委員、太神委員、菊池委員、相樂委員、平栗委員、鈴木委員から事前に都合により欠席する旨の連絡をいただいていることを御報告いたします。

本日は、出席委員が全委員の半数を超えておりますので、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

2 新委員自己紹介及び事務局職員紹介

(笹川主幹)

はじめに、この度、瀧田勉委員及び鈴木薫委員から都合により委員を辞退する旨の届け出があり、新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。

(大竹委員及び加藤委員の自己紹介)

ありがとうございました、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、今年度、人事異動がございましたので、事務局職員を御紹介いたします。

(事務局職員の紹介)

どうぞよろしく願いします。

3 議事

(笹川主幹)

本日、傍聴を希望されている方が1名おりますが、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定では会長が許可することとなっておりますがいかがでしょうか？

(滝田会長)

本日の議題からかんがみて、支障がないと思われるので許可します。

(笹川主幹)

それでは、議事に入る前に、本日使用する資料の確認をお願いいたします。

本日使用する資料は、先にお送りさせていただいております・・・

- ・資料1「郡山市第二次エンゼルプラン後期計画事業実績」
- ・資料2「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画」
- ・資料3「平成27年度教育・保育施設利用定員について」

・・・でございます。

お持ちでない方はいらっしゃいませんか？

それでは「議事」に移りたいと思いますが、以降の会議の進行につきましては、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、滝田会長に議長をお願いいたします。

(滝田会長)

それでは議長を務めさせていただきます。

きたんのない御意見を頂戴したいと思います、よろしくをお願いいたします。

早速ですが、「(1) 郡山市第二次エンゼルプラン後期計画に係る平成26年度事業実施実績について」事務局から説明願います。

【事務局（木村主査）、資料1「郡山市第二次エンゼルプラン後期計画事業実績」により説明】

(滝田会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御意見や御質問はございますか？

(横山委員)

感想も併せて言わせていただければありがたいのですが、領域6「ひとり親家庭自立支援」の事業評価が全て「計画どおり」であることは、素晴らしいと思いました。

ただ、領域3「教育」、基本施策2「家庭教育の充実と青少年の健全育成」に「遅れている」があるが、これはなぜでしょうか？

(事務局：木村主査)

領域3「教育」、基本施策2「家庭教育の充実と青少年の健全育成」、施策の方向3「地域活動・体験活動の充実」中、(3)環境教育支援事業「こどもエコクラブ活動支援」が「遅れている」という評価になっております。

実施計画では61クラブ、910人となっているが、事業実績では2クラブ、40人となっており、事業担当課に確認したところ、先の原因事故の影響で、クラブ数自体が減少していること、また、クラブとしての活動ではなく学校全体の取組みとして環境教育を行っているケースが増えていることが要因であるとのことでした。

(横山委員)

領域3「教育」、基本施策1「学校教育の充実」、施策の方向1「特色ある学校づくりと教育活動の推進」中、(2)小中学校連携教育推進事業が平成24年度で廃止となっていますが、事業の目的を考えたときに廃止するような事業ではないと思いますが、なぜ廃止になったのでしょうか？

(事務局：木村主査)

事業終了の理由を担当課に確認し、後日御連絡いたします。

(源後委員)

領域3「教育」、基本施策2「家庭教育の充実と青少年の健全育成」、施策の方向3「地域活動・体験活動の充実」中、(4)地域子ども教室事業について、実施計画では「3か所運営」となっており、事業実績が「3か所運営」で評価が「計画どおり」であるが、これは運営場所として「計画どおり」なのか、質として「計画どおり」なのか、そもそもこの評価とは実施計画の数字を満たしているから「計画どおり」なのか、3カ所の運営内容まで踏み込んだ「計画どおり」なのかが分かりません。

「計画どおり」、「ほぼ計画どおり」、「遅れている」の評価の仕方について改善することは考えているのでしょうか？

(事務局：木村主査)

どこまでが「計画どおり」でどこからが「ほぼ計画どおり」なのかという点についてであります。評価としては、あくまで実施計画が3カ所の運営となっており、「3カ所で運営した」という事業実績を基に「計画どおり」という評価であります。委員がおっしゃるとおり、質の部分に関しては、実施計画に見えてこない部分であります。

この評価の判断につきましては、平成27年度から新たな子ども子育て計画が実施されることから、質の部分までの評価ができるかどうか検討していきたいと考えております。

(源後委員)

私は、教育は数字ではないと考えていますが、数値化が求められています。

過程、プロセスが大事なのに結果を求めるために数値目標を作って、都合の良い数値を並べていることが多く感じます。

そういう評価では意味がないと考えます。

この評価自体を批判するわけではありませんが、見た目の数値だけの評価はやめて、中身の評価をしていただきたいと思います。

(事務局：三瓶課長)

エンゼルプランは今年度で終了しますが、新しい子ども子育て計画については、委員のおっしゃった「評価の仕方」をどのように実施するかについては検討していきたいと考えます。

(源後委員)

事業をビルドしたならば、評価によっては事業をスクラップするべきです。

(事務局：鈴木次長)

エンゼルプランの事業実績としてこの評価を載せておりますが、この上位の計画として「郡山市第五次総合計画」というものがございます。

エンゼルプランの計画は、総合計画にもリンクしており、全体の事務事業評価の中で同じ評価がなされております。

各事業の評価の説明についてはこの場ではできませんが、そちらでは、どのような事業をどういう内容で行ったかがもう少し詳しく書かれており、その結果として「計画どおり」等の評価がなされております。

行政側も、その事業の現在の進捗状況を知るための1つの指標として数値目標を立てていることを御理解いただきたいと思います。

総合計画における細かい事務事業評価については公表されているので、機会があれば委員の皆様にお示ししていきたいと考えております。

(源後委員)

行政側が数値目標を出すと、現場が一番困ります。

例えば、不登校の生徒数を減らせと言うのは簡単だが、たった1人連れ出すのも大変です。

不登校生徒数を減らせるにこしたことはないが、そういう問題じゃない部分が多く含まれるのが教育や子育てという分野です。

ぜひ行政側も現場目線に立って事業を行っていただきたいと思います。

(滝田会長)

続きまして、「(2) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る平成27年度事業実施計画について」事務局から説明願います。

【事務局（木村主査）、資料2「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画」により説明】

(滝田会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御意見や御質問はございますか？

(安田委員)

領域1「子育て支援」、基本施策1「教育・保育事業の充実」、施策の方向4「多様な教育・保育事業の充実」中、(7) 障がい児保育に関してですが、中身的には集団保育が可能な軽・中程度の障がいを持つ児童の受け入れを保育所で行うというエンゼルプランと同じ内容ですが、現状として、どの程度の障がい児を受け入れるという枠組みを作っているのか、もう少し詳しく教えてください。

(事務局：渡辺補佐)

障がい児の受け入れについては、基本的には「集団保育が可能な児童」としておりますが、

障がいになって発見される児童もおり、現在入所している児童で、かなり多動、激しい子もいるというのは把握しております。

その点については、保育所に専門の職員をつけて対応しているところであります。

入所前に障がいを持っている児童であることが分かっている場合で、面接等を行い、親御さんの了解を得た上で障がい者施設と協議し、児童をそちらにつないだというケースもあります。

それ以外の場合は、公立保育所において受け入れているような状況となっております。

どの程度の障がいまでが受け入れ可能かという判断についてはケースバイケースで難しいことは御理解いただきたいと思います。

(安田委員)

ある程度環境が整えば、通常の保育園に通える方もいると思いますが、例えば障害児の通所についての各保育所との連携があればいいですね。

(事務局：渡辺補佐)

公立保育所で障がい児を受け入れると申し上げましたが、民間の保育所においても障がい児を受け入れているところがあります。

現在、市では「カウンセリング事業」というものを実施しており、発達障がいの可能性がある児童がいた場合は、その保育所にカウンセラーを派遣し、先生へのアドバイスをし、その中で必要があれば関連施設へ児童をつなぐという事業を平成20年度から継続して行っていることを申し添えます。

(猪越委員)

新計画、全266事業のうち、今年度から新規事業として行うものは何事業ありますか？

また、領域3「子どもに関する専門的な支援の充実」ということで、虐待防止対策は大事な部分だと思っておりますが、虐待防止対策についての新規事業はありますか？

(事務局：木村主査)

エンゼルプランと事業の突合を行い、早急に取りまとめて御報告させていただきます。

また、虐待防止についてもピックアップして、追って御連絡いたします。

(猪越委員)

せっかくの新しいプランなので、前計画とここが違うというところをPRすべきだと思います。

(滝田会長)

続きまして、「(3)平成27年度教育・保育施設利用定員について」事務局から説明願います。

【事務局（井上係長）、資料3「平成27年度教育・保育施設利用定員について」により説明】

(滝田会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御意見や御質問はございますか？

(遠藤委員)

利用定員ということで資料3が示されましたが、ここに認可外保育施設の入所者数が入っていた方が、委員の方々が共通認識を持てると思うがいかがでしょうか？

(事務局：井上係長)

次回、参考までに資料を作成してお示しさせていただきます。

(滝田会長)

それでは、「(4) その他」につきまして、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

(滝田会長)

4月から子ども子育て新制度が始まりましたが、制度の柱である「認定こども園」については皆さん興味のあるところかと思いますが、全国的にどのようなになっているのかということが新聞に載っていました。

認定こども園については「歓迎と不信」という見出しになっており、返納したところ、積極的に取り入れたところ両者ありますが、全国的には数が倍増しているとのことでした。

これから私達も、新制度についてさらに勉強してこの会議に臨みたいと考えております。

(滝田会長)

それでは、すべての議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

4 その他

(笹川主幹)

ありがとうございました。

それでは、次第の「4 その他」について、皆様から何かございませんか？

【事務局から、次回の会議開催時期について連絡】

5 閉会

(笹川主幹)

以上を持ちまして、第15回郡山市子ども・子育て会議を終了いたします。